環境・エネルギー産業創造特区

都道府県名:

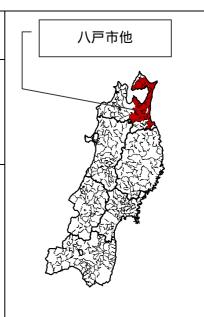
青森県

申請主体名:

青森県

区域の範囲:

八戸市、十和田市、三沢市及びむ つ市並びに青森県東津軽郡平内 町、上北郡野辺地町、七戸町、百 石町、六戸町、横浜町、上北町、 東北町、天間林村、下田町及び六 ヶ所村並びに下北郡東通村並び に三戸郡南郷村の全域



特区の概要:

国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、あおもりエコタウンプランによるゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギー最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」を実現する。

適用される規制

- ・電力の特定供給事業の許可対象の拡大
- の特例措置: ・特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮(10年 5年)



十和田湖地域コージェネレーション電力供給事業

